

運転免許証返納者の運賃1割引実施について

香川県タクシー協同組合では、高齢者等の交通事故防止と新たな利用者の拡大を図るため、自主的に運転免許証を返納した人が、タクシーをご利用したときに運賃割引を実施することとしました。

詳細につきましては次のとおりですが、この機会に安全なタクシーを是非ご利用ください。

実施期日	平成20年8月1日
実施地域	香川県全域 (組合員94社中93社実施)
適用範囲	乗車時に「運転経歴証明書」を提示した場合に限り適用します。
割引の併用	運転免許証返納者割引は、他の割引と併用はできません。
割引率	1割
その他	運転免許証返納申請につきましては、運転免許センターか最寄りの警察署へお問い合わせください。 自動車安全運転センターでは取扱っていませんので、 ~~~~~ ご注意ください。 ~~~~~

香川県タクシー協同組合